

# 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 29 年 2 月 16 日 午前 10 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

通告の 2 酒井 聡議員。

1 これまでの質問事項のその後について

議席番号 7 番・酒井 聡議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) おはようございます。議席番号 7 番・酒井聡です。

今回の一般質問は、通告に沿いまして、これまで私が行ってまいりました「一般質問の質問事項のその後」についてとし、主に公共交通、観光、そして空き家対策、そういったことを中心に伺ってまいりたいと思います。

まずその前に、前回 12 月会議の倒木対策の質問のくだりの中で、この冬の積雪の予想が例年よりも多いものというお話をさせていただきました。最近の気象情報の正確さというのは目を見張るものですが、これほどまでに積もるものとは想定していなかったかというのがあるかと思います。外の景色を見る限り、いつもよりも若干多めの雪なのかなと思います。ここに至りまして交通障害、またビニールハウスの倒壊ですとかの農業被害、そして除雪における怪我という話も、よく耳にするようになってまいりました。被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、また行政当局にありましては、今後雪崩という問題も懸念されるのかと思います。正確な情報を発信するように要望を申し上げながら、質問に入りたいと思います。

まず、公共交通について、前段、同僚議員の質問の中にデマンドの話がありましたが、私は電車、そしてバスについて若干触れながら、今までの質問内容を振り返ってみたいと思います。

初めに、観光列車と町内のイベントと臨時列車とのタイアップについて伺っていききたいと思います。観光列車につきましては、しなの鉄道にありましては長野・軽井沢間の本線で運行されていまして「ろくもん」、これは非常に人気のあるリゾート列車ですが、この、ろくもんが、いよいよ長野以北の北しなの線において直通運転、定期直通運転が行われるようになります。お隣の飯綱町の牟礼駅、そして我が信濃町の黒姫駅でも下車しての体験イベントがセットになった内容と、そういうような直通運転が、いよいよ行われるようになるという報道がありました。また、前回のこの質問の中にも触れさせていただきました、お隣の新潟県側でも、糸魚川・妙高高原間で越後トキめき鉄道の「雪月花」。このリゾート列車が首都圏で非常に人気があるという話も伺っておりますが、そういったリゾート列車の運行が行われているところです。一般的に、こうした観光リゾート列車というのは、特に九州の方では盛んに走っているわけですが、基本的にその地域の外、首都圏をはじめとした地域の外からいらっしゃった観光客の皆さんが、鉄道という交通機関を利用しながら観光、宿泊、食事そういったものがパックになったもの

が主流になっているのかなと見て取れます。今回の質問の核となるとなるところ、地域の観光イベントとタイアップした列車運行、いわゆる臨時列車の増発便ですか、そういったところについては、しなの鉄道にあっては現在も行われていないのではないかなと思います。先ごろ、スキー場とタイアップしたセット商品ですか、スキー場までのバス・タクシーのチケット、リフト券といったものがセットになった商品は発売されたようですが、イベントそのものとタイアップした臨時便というのはまだ出ていないのかなと思います。お隣の県の話で申し訳ないのですが、越後トキめき鉄道では、春は高田公園の観桜会に合わせた臨時便、夏は柏崎・長岡の大きな花火大会に合わせた深夜の臨時便、あとは海水浴列車の運行等、積極的に地域の観光イベントに対する協力体制を見て取れて感じるようです。先ごろの糸魚川の大火を受け、応援キャンペーンというようなことも今やっているようですが、そうした地域との協力体制を、しなの鉄道としての、町はこれ事業主体ではありません、呼びかけていく必要があるのではないかなと思います。

ここで、前回の質問と繰り返すようになりますが、野尻湖の花火大会とリンクしたイベント対応の増発便が、しなの鉄道でも行われるように、今一度、町から働きかけをお願いしたいと思います。その時も働きかけのお願いを求めましたが、その後の結果と、今後町当局として、そうしたイベントとのタイアップについての見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 酒井聡議員さんにお答えをさせていただきます。しなの鉄道としての観光列車と、まあいろいろなイベントをタイアップできないかと、こういう御質問でございますが、冒頭、雪害に対するご心配もいただきました。1月23日にですね、雪害の警戒本部も立ち上げさせていただきながら、春に向けても一層警戒をするようにというようなことで、町民の皆様にも広報等を通じながら周知をさせていただいているところでございます。

さて、今、御質問のところでございますが、しなの鉄道さんとのタイアップ事業につきましては、28年度に観光列車「ろくもん」、名称クルーズトレインが7月から12月まで月2回、黒姫・軽井沢間で運行を行いまして、延べ200名の乗車があったということでございます。また、今お話にございましたようにですね、黒姫のスキー場といいますかスノーパークも含めて、リフト券がセットになったいわゆるゲレンデパックを販売しながらですね、集客活動に努めているところでございます。

今、質問でございます、夏のこれから新年度に向けてですね、花火大会だとか等々イベントに合わせて、しなの鉄道の臨時便等を活用できないかと、こういうことでございまして、前にも、ご質問・ご意見・ご提案もいただいているところでございます。私からもですね、先般も、実はしなの鉄道の専務さんともお会いする機会がございまして、特に夏場の花火大会について長野駅からの臨時列車をお願いできないかなと、こんなような話もさせていただいたところでございます。今現状、結論から言いますと、どうしてもこのしなの鉄道も、臨時列車を走らせるための経費といいますか、当然にあの営業

ということで進めているわけでございますから、数字バランスが取れなければなかなか難しいと、まあこういうのが結論かなというふうに思います。

そうは言いましてもですね、信濃町といいますか黒姫駅に向けては、昨年も今のクルーズトレインのほかにもですね、長野駅からビール列車ということで2回ほど運行していただいているわけでございます。その経費の問題も含めてですね、どうもやっぱり1便当たり、そういったことでやると60万円ぐらい経費がかかりますよと、まあこういうことらしいんですね。ですからその辺の中で、費用対効果の問題として会社側からしますと、ちょっと厳しいかなと、こういうことでございますし、そしてまた現行の、現状走っている電車の車両の乗客数、それを含めるとですね、その乗客数は花火大会に向けても余裕のある乗客数だと、こういうことでもあります。

いずれにしてもですね、私の方からも先ほど申し上げましたように、反面ではですね、PR部分も含めてですね、そういったことが観光的な臨時便として運行していただくということも、一つにはそういった要素としては大きいかなというふうにも思いますので、引き続いてですね可能性を探りながら、しなの鉄道さんの方にも要望を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

ただ、問題は、しなの鉄道もいわゆる車両全体の数がですね、今の「ろくもん」だとかそういうことは決まった車両でありますからあれなんです、通常営業運行している車両の数、これもやっぱり限られているといったこともございまして、なかなかそういったイベントに十分に活用できるような今の車両数でもないというようなこともお聞きしているわけでございますが、御質問の趣旨に関しましては引き続いてまた、私どもとしても要望申し上げさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) 後日、同僚議員の方から黒姫駅の構造に関する質問もあろうかと思うのですが、現状、黒姫駅はホームが3本ありますので、臨時列車には十分耐え得る機能を持っています。あとは押し方ではないかなと思います。また営業の主体が県の第三セクターになりますので、提案を引き続きお願いしていただきたいと、お願いしたいと思います。

次に、駅のサービス機能の問題、遅延情報について、以前、質問させていただきました。皆さんご承知のとおり、今月末をもってオフトーク放送が終了になります。営業がJRからしなの鉄道に移管された当時、オフトーク放送で行われていました遅延情報、運休情報が、しばらく行われていませんでした。これが業務移管後しばらく経ってから、オフトーク放送による運休遅延情報が復活をするということになりました。黒姫駅発で遅延情報を放送されるようになった、これは高校生をお持ちの親御さんには大変ありがたい情報であるというところですが、この2月末をもってオフトーク放送が終了します。今後のサービス継続に関して伺いたいと思います。

先ごろ、広報しなのと共に、今後の防災行政無線の放送内容が書かれておりました「生活情報」というざっくりとした内容の中に、これが含まれるのか非常に気になるところ

## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

ですが、3月以降、この防災行政無線において、遅延情報・運休情報が発信可能なのかどうか、まずそこを伺いたいと思います。

● 議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。議員側のお話のとおり、現在オフトーク放送で対応しておりますけれども、オフトーク放送のサービスが今月末で終了いたします。3月1日からは防災行政無線による対応となってまいります。そういう中で、列車の遅延、運休状況につきましては現在オフトーク放送のページング放送というサービスで実施しておりますけれども、3月以降につきましては、防災行政無線の地区遠隔放送と呼んでおりますが、そういうサービスを使いまして、同様の形で町からのお知らせとして情報を提供させていただきたいと考えております。

なお、あの黒姫駅に受託事業者の職員が配置されております時間につきましては、直接黒姫駅から放送がされておるわけでございますけれども、職員が配置されていない時間帯につきましては、しなの鉄道からの連絡によりまして、役場の宿直者によりまして放送を実施していくということで、現在のオフトーク放送でも運用しております。現実、私も今回の遅延の状況を確認に駅に行ってみましたが、実際の列車の運行、またその駅にいらっしゃる皆さんの対応ということで、そちらの方がまず優先という形になりますので、その中で放送されているんだなという実感をもってまいりました。まあできる限り協力をお願いして情報等の提供をさせていただければと思っております。

● 議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 現在のオフトーク加入率に比べ、今度は、はるかに分母が広がるわけです。正確な情報と、事前に遅延情報というものは発信していただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、鉄道から離れまして、路線バスに関して伺ってまいりたいと思います。

先ほど同僚議員の方から、デマンドについていろいろ質問があったように思いますが、路線バスについては、業務が始まって以降、私も土日・祝日運行を再三にわたって要望してきた経緯はありますが、現在は周遊バスとして、観光の要素が非常に強い周遊バスとして残っているところです。先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたが、現在の路線バスは、副町長の答弁にもありましてとおり通学バスとしての要素が非常に強い、それは見て取れるわけです。平日における小中学生の通学手段として大変大きな意味を占めているのが、今の路線バスの姿であると思います。その意味で、早朝又は夕方運行時間を考える中で、冬期の朝夕にあっては、日の出前・日の入り後の乗り降りはどうしても避けられないところかと思えます。私のところも、もともとあった路線バスのバス停から移されたところで、照明ですとか、不十分な部分もございます。防犯上、また子供たちの安全の確保という観点からも、バス停の標識のある場所というのは、照明に照らされている状態が望ましい、これはお子さんをお持ちの集落にお住まいの親御さん



## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

が、皆さん共通して思うところかと思えます。児童生徒が乗り降りに使う全てのバス停について、私は把握はしていないのですが、こうした条件の付いた一部のバス停に対しては、防犯灯、又は街路灯を最寄に設置することが必要であるということで提案したいと思えますが、町側の見解を伺います。

● 議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) バス停の関係につきましては、公共交通の関係でもありますので、私の方から説明させていただきます。

現在、町内には約 200 箇所以上バス停がありまして、小中学生の乗り降りについては今現在 60 箇所でございます。小中学生も約 200 名が利用をしている状況です。小中一貫校が開校から約 5 年が経過をするところでございますが、地区、学校等からも今現在要望をいただいている経過はないところでございます。

開校の当時、防犯上問題と思われる通学路につきましては、何箇所か防犯灯を設置してきた経過がございます。質問にありますバス停への防犯灯の設置につきましては、防犯面、利用状況面等から、また学校ですとか P T A とも相談をする中で、必要な場所については今後検討してまいりたいと思っております。また地区内の集落の中におきまして、今現在地区の皆様様の要望というような形もございますので、その辺もまた地区の方々とも協議をする中で、防犯灯の設置について検討してまいりたいと思っております。

● 議長 (小林 幸雄) 酒井議員。

◆7 番 (酒井 聡) 教育委員会にもお尋ねしたいと思えます。通学路対策として、今、産業観光課からは教育委員会からこういった要望はない、ということもあったのですが、私は通学路対策として十分に検討する余地はあると思えます。見解を伺います。

● 議長 (小林 幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) はい。教育委員会といたしましても、通学路対策として必要なことだと考えております。1 年に 2 回ですね、通学路点検というものを行っているわけですが、こちらまた 2 月の下旬に予定しているところでございます。こういった機会を利用いたしまして、こういう項目につきましても追加して検討してまいりたいというふうに考えております。

● 議長 (小林 幸雄) 酒井議員。

◆7 番 (酒井 聡) 実はこの問題に対して、二通りのことを私、考えました。街路灯の下にバス停を持って行くのがいいのか、バス停に街路灯を建てた方がいいのか。バス停を移すというのは陸運局をはじめ手続きが非常に大変であると。それはまた事業者さん

## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

にも迷惑がかかることですので、であるならば、街路灯を持ってきた方がいいのではないかと思っただけです。是非とも、子供たちの安全に関わる場所でもありますので、早急な善処をお願いしたいと思います。

次に、公共交通から若干離れ、電気自動車の普及についてということで、環境対策になります。以前質問させていただきました。その中で、県が整備計画を進めておりまして、信濃町にも6か所ほど充電スタンドを設置しなさいという計画があったということ、昨年3月の一般質問でお話をさせていただきました。環境対策ということで確認ですが、今度また話の持って行き先の部署が変わったと承知しているのですが、これは環境係に移ったのですか。前は産業観光課でしたが、まずそこを確認したいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) はい。今回の質問については住民福祉課の方で答えさせていただきます。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) 公共交通もそうなのですが、どうも私が質問すると担当の部署が変わっていくというのがよくあることなのですが…。では話を進めます。その中で、今ほど言いました充電設備の増設については、国、県これ経済産業省だったか環境省だったか、あるいは長野県も推奨してまして、県全体の設置目標というのを公開しております。公的な場所、国道沿いを中心に整備計画も示されているところをご説明したとおりです。こうした、電気自動車で当町にいらっしゃる皆様を迎え入れる施設として、現在は道の駅の構内に1基、急速充電装置というのが置かれているわけです。観光客の受け入れ態勢が整うという一面もあるわけで、県の整備計画の後、その後信濃町でそれ以上電気スタンドができたという話を聞かないわけですが、その後の整備計画の進捗の状況を伺いたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) はい。ただいま議員がおっしゃったように、県の次世代電気自動車充電インフラ整備ビジョンにおきまして、当町におきましては6箇所となっております。これにつきましては、使用道路の延長距離、また観光地への配備、交通量等、一定の条件の中で定められこの整備計画となっております。現在、おっしゃるとおり、まだ、道の駅しなのに急速充電器が1台設置されているだけです。今現在の進捗状況となりますけれども、今のところ、電気自動車の充電装置について新たにという計画が、今現在ないのが実際のところですね。でまた今後ですね、電気自動車の普及状況、またど

## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

ここに設置したらよろしいかということもあろうかと思っておりますので、そういったことも踏まえながら今後検討していきたいと思っております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 前回もお話をさせていただきましたが、信濃町には観光地沿いの町営駐車場という観光客を迎え入れるための駐車場があるわけですから、そこに作って然るべきではないかと思えます。見解を伺います。

● 議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長 (高橋 徹) はい。観光目的として多くの方来られますので、そういった駐車場の中での整備というのにも検討していきたいと思っております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 新年度の予算の中には、これは盛り込まれていなかったと思えますし、研究を重ねながら良い方法を見つけていただきたいと思えます。

それでは交通関係の質問に続き、観光面について、まず観光PRについて伺ってきたいと思います。

町のPRキャラクター「一茶さん」の活動について伺ってきたいと思います。この町のPRキャラクター、一茶さんにつきましては、一茶生誕250周年の記念イベントの一つとして、町として初の公認PRキャラクターとして誕生しました。これは皆さんご承知のとおりかと思えます。誕生以来、町内のイベントあるいは町外、特に首都圏への観光PRとして活動していることは、広報等でも広く知られているところかと思えます。先ごろクリーニングされたとは伺っているのですが、まずここ最近の、町内外でのPRキャラクターによる活動の実績、どのようになっているのか伺います。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) はい。「一茶さん」の着ぐるみの使用についてということで、教育委員会の一茶記念館の方で担当しておりますので、御報告させていただきます。平成28年度、本年度ですが、の3月末までの予定を含みまして、25件でございます。そのうち20件は町内でのイベント、観光列車「ろくもん」のおもてなしイベントに12回、それから各支館の文化祭・文化展への出演、それから信濃町の安全協会のイベントなどに出演しています。町外ではビッグハットのイベント、それから飯綱町の春祭り、広域農道開通式、それから信州DC100日前イベントに出演いたしました。直近では2月12日レルビ大会で、開会式・閉会式の方に出演しています。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 導入のところでも申し上げましたが、町の PR キャラクターです。町内ばかりにいるよりも、もっと外に、外に、出て行って活動した方が、私は効果的なのではないかと思います。先般、私ども社会文教常任委員会で、高山村の一茶関連施設と、むこうの所管の議員さんと懇談をしてみました。「是非とも一茶さんを、我が村に行かせて頂きたい」、そういうような声も預かってまいりましたし、姉妹都市である流山市の方に積極的に出向いても、私はいいと思っています。そういった活動を今後、幅を広めていただきたい。その活動に条件がいろいろ付くのは承知です。それはその後でお話ししますが。

次に、デザインの使用の許諾件数と、その経済効果について伺っていきたいと思います。このキャラクターは公的機関が管理するものですので、使用許諾の許可があれば、そのデザインを使用することができます。特に使用料を徴収するということが発生していません。皆さんご承知の熊本県のキャラクターに関しては、その経済効果も数百億円に及ぶということで、某国ではそれを無視した偽者まで現れている状況です。我が町のキャラクターに関して偽者が出回ったという話は聞いたことはないのですが、まだまだそういったことを考えると PR 不足なのかなと思いますし、この経済効果については当然信濃町の、公的などと言いますか、決算書・あるいは成果説明書に載ってこない、我々議員から見づらいところにあります。

ここまでの、デザインの使用の許諾件数と経済効果はどんなのものがあつたのか、検証されたかどうかを、まず伺いたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■ 教育次長 (佐藤巳希夫) はい。デザインの使用の許諾件数につきましては、平成 28 年度に 1 件でございました。これにつきましては T シャツの販売業者によりますキャラクター T シャツの作成でございます。また平成 27 年度は 4 件ございまして、道の駅しなののイベント告知チラシの掲載、それから国道工事の待避所における信濃町紹介看板の掲載、地域振興券・振興商品券への掲載、その他レンタルマットへの印刷でございました。また営利を伴わない私的な利用につきましては申請が不要となっておりますので、ホームページの方からダウンロードして御使用いただいているということです。

「一茶さん」の役割ですが、信濃町を PR することということで、特段経済効果の検証は現在行ってはおりません。また今後は業者の利用、それから私的利用とともに、あらゆる場面で活躍してもらえよう周知を図りたいというふうを考えております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 昨日、28 年度の補正予算も審議したわけですが、その中で、文化



## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

3 館、いわゆる入場者数の伸び悩み、そういったものが問題になっていました。一茶記念館で、こうしたものを物販の売り上げにつなげるというのも、一つの努力ではないかと思えます。見解を伺います。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) はい。貴重な資源と申しますか、というふうにも考えられますので、物販の販売促進につきましても考えていきたいというふうに考えております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7 番 (酒井 聡) 是非とも前向きに、また効率性を高めていていただきたいと思えます。

次に、先ほどの「町の外へもっと行った方がいいのではないか」という事情の一つになるかと思えます、子供たちにあまり聞かせたくない話なのですが、スーツアクターについて伺っていききたいと思います。中に入る人です。

現状、キャラクターが各地に出向いたPRの際に、その中のスーツアクターについては、担当する、あるいは係の、特に若手職員が務めるということが通例のようになっているのではと思えます。当然、その中に入るアクターそれぞれに個性や動きの特徴があると思えますし、中には、動員の都合で一茶さんを持ち出しできないというようなこともあったのではないかと思います。町をアピールするPR活動については、これを所管する教育委員会もそうですし、産業観光課も、部署の事情にとらわれずに、キャラクターの動作を統一化することも必要ではないかと考えます。スーツアクターの経験者は、おそらく役場職員の中にはおられないと思えます。技術のある方に委託するというのも、プロの力を借りるということですが、これもいかがかと思えますが、見解を伺いたいと思えます。

● 議長 (小林幸雄) 佐藤教育次長。

■教育次長 (佐藤巳希夫) はい、現在、委託というようなことは具体的には考えてはいないところでございます。着ぐるみの一茶さんでございますが、エアーを使つてのバルーン着ぐるみという性質がございます。キャラクターの性質上と申しますか、若干手足が短いと。かなり、動きをかなり制圧されてというようなこともございますので、稼動域が狭いということで、職員、中に入る職員によってそれほど大きな差は出ないというふうにも考えているところでもございます。ただ技術の向上等は必要かと思えますので、研修・練習の場を設けるなりして対応していきたいというふうに考えております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) 私も実は、あるイベントで「中にどうですか」とお誘いはいただいたのですが、丁重にお断りした経緯があるのですが、今ほど次長の答弁にもありましたとおり、かなり技術を使うそうです。職員の皆さんは、見てのとおり体格もそれぞれ違いますし、運動神経もそれぞれ違うわけですから、やはりプロの力をお借りした方が、私はいいのかなと思います。是非それもまた検討しつつ、進めていただきたいと思います。

観光PRの質問に続いて、次に、観光客を受け入れる体制について、特にインバウンド対策、あとユニバーサルデザインなど、伺っていきたいと思います。

まずインバウンド対策として、外国人観光客の皆さんを中心にしたマナーの順守について、町側の姿勢について伺っていきたいと思います。

ご存じのとおり、インバウンド戦略によりまして、日本各地の観光地は外国人観光客の急激な増加によってその恩恵が見えつつあると言えます。いわゆる「爆買い」というのがひとまず落ち着きまして、首都圏ですとか中京圏、関西圏の街の中心部から、外国人観光客の皆さんが地方へ地方へと流れているように見えます。

一方で、全国での観光地のマナーが乱れているのも、これは悲しいかな事実と言えます。例えば民泊事業では、周辺の住民の皆さんとのトラブルも絶えないようですし、ある地区では夜中にあっても飲み物片手に大声で闊歩する集団が現れたり、また空港に関しましては土産物の外装、外箱・外袋の不法投棄ですとか、また別の空港では天候不良による遅延に対して一部が暴徒化したというような報道もありました。

ここで私は、インバウンド対策の全てを否定するつもりはありません。観光を町の産業の柱とする信濃町にあっても、インバウンドが今後の町づくりの重要な要素であるということは間違いないことだと思います。と思いますが、マナー違反によって、住民や、そこに居合わせた日本人観光客の皆さんが巻き添えに遭うことは、これは不幸なことと言わざるを得ないと思います。県内のある自治体では、迷惑防止条例として、明らかにこの外国人観光客をターゲットにしたのではないかと、そういうような条例も制定されています。

ここで、これから地方創生も含めてインバウンドに力を入れていこうとしています信濃町として、外国人観光客のマナー順守に関する考え方と対策について伺います。

● 議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林 義之) インバウンド対策につきましては、本年度から地方創生推進交付金を活用しながら、本格的な外国人誘致に向けた取組を開始したところでございます。現在も約4、5千人の外国人が当町での宿泊をされているというような状況で、今後も更に増加に向けた取組を行ってまいりたいと思っております。

その一方で、また外国人による様々なトラブルが報道されることが増えてきており、町としても危惧しているところではございます。まだまだマナー問題というよりは海外からの客足を伸ばすことに主眼をおいて進めているところでございます。

先ほどもありましたように、白馬村では外国人観光客と地元住民のトラブルにつなが

る迷惑行為を規制するマナー条例が制定されたと聞いております。県内の自治体では初となり、条例の内容につきましては、歩きながらの飲酒や深夜の花火などを禁止、ポイ捨て、道路上でのスキー・スノーボードなどを禁止した内容となっており、罰則規定はありませんが、違反者に対して村が指導、勧告によって行為を止めさせることができる、となっているところであります。

当町としましても、今のところは具体的な対応策の検討はしておりませんが、京都市におきましては、日本の常識やルール等をまとめたパンフレット・ポスターなども作成しながら周知もしているとお聞きをしております。今後も、外国人観光客の入込の状況等に応じる中で、検討を進めていきたいと思っております。

● 議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆ 7 番（酒井 聡） 将来のことを見据えた場合に、条例に限らず要綱でも規則でも、設置をすることは必要だと思います。加えて言うならば、日本語だけで書いても外国人観光客には伝わらないのです。現地の皆さんの言葉、英語なり中国語なりで表現することが大事だと思います。是非それも含めて、要綱、規則からでも構いません、前もって準備するということ、これは観光客の皆さんをもてなす、一つの形ではないかと思っております。トラブルのないようにするというのも、一つの形かと思っております。善処をお願いしたいと思います。

質問変わります。

以前、町の公共施設の Wi-Fi 化について進める意味で、質問させていただきました。その中で、ネット社会の現代において観光客の誘致という観点から、いわゆる SNS を利用した口コミが大きな役割を果たしているということで、地方創生の観点から民営施設の Wi-Fi 化を進める、それに対する補助金が国の方から出ていたかと思っております。公共機関はまだちょっと遅れている感が否めないのですが、確かに SNS による口コミというのは観光客を誘致するのにコストが安く済むとういうことで効果はありますが、昨今問題になっているネガティブな情報を世界中に拡散するという危険性もはらんでいるように思います。特に風評、また最近ではフェイクニュースという言葉もありますが、事実と異なる不利な情報で被害が及ぶという可能性を含んでいます。

こうした風評被害を未然に防ぐために、モニター制度というのも用意されているようですが、そういった対策を取る必要もあろうかと思っております。ここで、モニター制度を導入してはどうかというようなことを提案しますが、見解を伺いたいと思っております。

● 議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■ 産業観光課長（小林 義之） SNS の現状につきましては、町の公式フェイスブックを平成 26 年度に立ち上げ、イベントや観光、生活緊急情報等を随時発信しているところであります。ネガティブな情報の拡散や、風評被害対策につきましては非常に難しい

問題だと考えております。ネガティブな情報にもいろいろな種類があり、例えば「どの料理がまずかった」や「あそこの展望台の景色が見えにくかった」など、ネガティブな意見ではありますが、受け入れ側の課題として真摯に受け止めなければいけない部分もあるところがございます。そういったものとは違ひまして、情報の読み違い、受け取り違い、または故意によるネガティブな情報につきましては、町としても対応を迫られることになると思っております。

町として対応できることとしましては、デマや間違った解釈の下発信された情報を発見した際には、その都度正しい情報を発信していくことが一番大事だと考えております。また、フェイスブックやホームページ上に寄せられたコメントにつきましては、町側で削除することもできるため、定期的なサイトの監視を実施しまして、誹謗中傷等のコメントについては削除を行っていくことも必要であります。今の件につきましては職員で対応できることですので、適切な情報発信と管理の徹底を行っていきたいと思っております。

しかしながら、デマとの自動識別や、インターネットの検索順位を下位にする逆SEO対策など、専門業者へ委託しなければならないようなモニターの制度化につきましては、現状のホームページやフェイスブックの利用状況を考えてみましても、そこまでの今現在の措置を取っていく必要はないと考えております。ただ、今後の状況を見ながら、風評対策が必要な際には適切に措置を講じてまいりたいと思っております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 参考までに。経済産業省が昨年の熊本の大地震を受けまして、九州地方の観光客に対する風評被害を振り払うために、国内に住んでおられました、韓国・中国・タイ・香港・台湾の皆さんを九州に派遣しまして、「ここは大丈夫ですよ」という発信をしたという、こういうモニター事業があります。今ほどの課長の答弁からいきますと、役場職員が主体ということになりますと、どうしても土日、あるいは町の休みである年末年始、これは観光にとって一番大きな、人が動くタイミングでモニターができない。であるならば、こうしたモニターを募るというのも一つの方法ではないかと思ひます。改めて、見解を伺ひます。

● 議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■ 産業観光課長 (小林 義之) 専門業者への委託ですとかそういう部分につきましてはお金もかかりますので、厳しい部分があるかと思ひますけれども、またそういうような意見も参考に、検討させていただきたいと思ひます。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 特にインターネットの書き込みというのは、その場だけ削除しても



## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

未来永劫残ると言われているものです。取り扱いを慎重にお願いをしたいと思います。

続きまして、案内看板のユニバーサルデザイン化、多言語化についても、以前質問させていただきました。この案内看板を国際標準化することは、先ほどのインバウンド対策の一つでもあります。善光寺の御開帳に合わせて、長野市で公共サインのガイドラインを作ったということで、私も紹介させていただきましたが、町内の看板を見渡しますと、病院の入口をはじめ、いまだにユニバーサル化されていない看板が目につくように思います。

ここで、案内看板のユニバーサルデザイン化、又は多言語化について進捗状況を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。こちらの質問については昨年もお質問いただいた内容かと思いますが、その後の進捗状況についてお答えをいたします。

関係する町内の職員、担当者によりまして事務研究会というのを持ちまして、案内看板等を、各施設の案内看板を付け替える際、内規的なものになりますけれども支柱の色を茶色に統一する、また看板を景観に合ったものにする、基調をですね、派手なものを避けると、それからインバウンド対策として、できるだけ多言語化の表記を行っていくなどの、統一的な検討を行いまして、打ち合わせをしたところです。今後は、そういった看板・整備をする中では各係・課になりますけれども、それぞれの中で、そういった看板の設置をしまいたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆7番（酒井 聡） 加えて、その時にも伺いましたが、黒姫駅西側への入口など、まだまだ必要と思われる案内看板が、いまだに整備されていないように思います。今ほど、景観云々という話もありましたが、必要であるのに、いまだに付いていない看板がどれだけあるのかも含めて対応を考えていく必要があると思いますが、見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 松木建設水道課長。

■建設水道課長（松木哲也） はい。黒姫駅西側への誘導看板、駅の西側への道路の標識というような形になるかと思いますが、町内・町外からお越しいただく方、黒姫駅というのは県道国道から改札口のある東側への誘導が主になっております。西側では地元の方の方が使われているというようなことが多いかなというふうに思うんですけれども、今のところ設置をする必要性が低いのではないかとということで、検討をしております。

## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 必要性が低いかどうかというのは、いかがなものでしょう。特に冬場、東側の駐車場の除雪体制を見る限り、西側に、ほとんどの皆さんは車を入れる。私のところの家族もそうですが、そういう方が非常に多くおられる中で、必要性がない、ということはないと思うのですが、今一度、伺います。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■ 建設水道課長 (松木哲也) はい。地元の方が利用されるという意味で必要性が低いという意味で、特に看板が要らないという必要性ではないということでもよろしく願います。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 言葉というのは難しいので、取り方は、いろいろとやりながら。でも、いずれ必要になると私は見ているのです。ですので、この辺りも検討していただきたいと思います。

時間も限られてきましたので、最後に空き家対策について伺ってきたいと思います。

空き家対策については、特措法が成立・施行されて以降、再三質問させていただいております。また今年度は、信濃町議会として特別豪雪地帯の県に対する要望事項として、迅速な空き家対策も要望したところです。

まず、町内における空き家対策のその後の進捗について伺いたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■ 建設水道課長 (松木哲也) 今年度、空き家対策として、空き家の有効利用を図るために、信濃町空き家改修等支援事業ということで、空き家の改修に対する補助事業を設置いたしまして、今年度現在までに、2 名の方が利用されるというようなことでございます。

また、そういった政策を講じるにも町内の空き家の状態が分からないので、今年度、空き家対策の事業としまして、実態を把握するための調査、また確認を行いまして、空き家の所有者に対してアンケート、今後どのように利活用されるのかというような調査を行っております。2 月にそのアンケートを送付したところで、今月中には返事が、返答が返ってくると。まあ 3 月中にはまとめて今年度の事業として完了させたいというふうに考えております。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

- ◆ 7 番 (酒井 聡) この段階で空き家の持ち主さんに対して意向調査を行うということは、まだまだ再生に向けた動きまでつながらないと。次年度に、ということだと思います。

次に、特定空き家について伺います。いわゆる廃屋、という言葉があれなのですが、特定空き家は特措法により、危険度によって、倒壊する前に除却命令と行政側の代執行ができるようになりました。先ごろの県に対する要望事項にも、この事は盛り込ませていただきましたが、除雪に関して特に行政代執行を行う際には、まだその町として明確な運用規定が定められていないかと思えます。

このうち、財政面の考え方について、経費の請求など決まり事の整備などについて、考え方を伺いたいと思います。今、運用規程を定めるのと同時に、この辺りもきっちり決まり事として決めていかなければいけないところかと思うので、経費の請求などの決まり事を、要綱にするのか条例にするのか、そのあたりも含めて考え方を伺いたいと思います。

- 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

- 建設水道課長 (松木哲也) まず特定空き家ということで、代執行ということございますけれども、こちら、そこまで及ぶには非常に難しい問題かと思えます。まず、特定空き家と認定する明確な判断基準が今現在無くて、県が中心となりまして長野地域の空き家対策地域連絡会というような中でですね、その判断基準を定めたガイドラインを作成しているということがございます。そちらも参考にしながら、町の特定空き家というようなものの認定に向けて進めていきたいと思っております。ただ、特定空き家を代執行、そういった除却を行った場合、当然所有者負担という形での執行になります。ただそういったことを実行している団体、自治体ですね、でもやはり、解体費の請求をしても支払われない、自治体持ち出しとなっているようなこともありますので、こういったことも含めながら今後そういった政策を行っていくかどうか慎重に対応していく必要があるというふうに考えております。

- 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

- ◆ 7 番 (酒井 聡) 報道によりますと、県内でも代執行に踏み切ったというような自治体もあると言われております。またそういった他の自治体のやり方も見ながら、町としての考え方を示していただきたいと思えます。

人口減少対策は、町長の一番の政策の柱ということは承知をしています。人口を維持する上で、住む所、移住者を受け入れるというところで住む所、空き家の有効利用というのは、それもまた一つの大きな要素ではないかと思えます。新年度予算の中には、集合住宅に対する補助制度というものも盛り込んでありましたが、この空き家の有効再利用について推し進めるのも、一つの人口減少対策かと思えます。

しかしながら、田舎暮らしに憧れる都会暮らしの皆さんの中にも、現代社会において下水道設備の完備というのは、避けられないところかと思えます。実際に空き家を不動産屋さんが仲介するときに、下水の有る・無しというのは一つの目安になるという話も伺ったことがあります。個人が空き物件を買い取った場合はもちろんですが、中間業者が入って空き家を賃貸契約を行った場合は、その中間業者に対して、下水道工事の負担と負担金の納付が発生するということもあるので、どうしても中間業者が入りたがらない部分と言えます。その結果、当地をはじめ地方の空き家対策が進まないというところもここにある、そして使い方が定められないうちに特定空き家になっていくという悪循環になってしまうわけです。

そこで、下水道未接続の空き家、町内にも多くあるかと思えます。こういったところの再生利用について町側はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) 下水道が接続されていなくて、そちらの工事を行わなければ空き家の利用がなかなか進まないといった点はあると思います。先ほどの信濃町空き家改修等支援事業というようなことでは、貸主、それから借主の方それぞれ毎で申請ができるというような補助になっております。今、酒井議員さんがおっしゃった中間業者の方というような想定がなかなかされていないような状況でございますので、今現在では補助の対象とならない、まあそういった例外がもしあるのであれば、今後ですね、そういったことも検討していかなければならないというふうに思います。

● 議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) 私が言うのもなんですが、世の中の仕組というのは日々刻々と変わっていくわけですので、今想定していないこともいずれ必要になるということは、よくあることです。研究をお願いしたいと思います。

ここまで、私の質問の中から、提案事項のその後と、また新しい問題の提起ということで質問させていただきました。町長の方針の中に、人口減少対策は喫緊の課題であるということは明らかにされているところです。ただいまの、空き家の有効活用に見られるような移住策・定住策、そして外国人観光客を含めた未来型の観光地としての信濃町のあり方、そういったものの整備を進める必要は、当然あるものと考えます。

最後に、こういった諸懸案事項に関する町長の見解を伺いまして、質問を終わりたいと思います。

● 議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい、今、酒井議員さんからですね、今回も各般にわたって当面す



## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

---

る諸課題について御質問を頂戴したわけでございます。いろいろな御提案も含めての御質問でありまして、大変ありがたいなというふうに思います。

言われましたようにですね、今の信濃町の置かれた状況、数字的に見ても近い将来の厳しさがあるわけでございます。まあそんな中でですね、それぞれの課題について、当面する課題についてはしっかりと、今、行政はちょっと遅いというようなニュアンスもありましたけれども、行政の立場からしますとですね、慎重に、そしてスピーディーに結論を得ていきたいなというふうに思います。そんな意味では、まさにこの行政そのものがですね、それぞれの分野分野のことをやるだけで、この信濃町の行政を推進しているわけじゃありませんので、総合行政の推進の立場に立ちながら、重点的な課題にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆ 7 番（酒井 聡） 以上で、質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。

この際申し上げます。昼食のため、午後 1 時まで暫時休憩といたします。

(午前 11 時 55 分)